

## インボイス制度でお困りの中小企業 組合、中小事業者などの皆様へ



# 専門家を無料で 派遣します



本会では、**インボイス制度**の中小事業者等への周知を目的に、講習会の開催や専門家の派遣を行っております。**インボイス制度**が施行される令和5年10月1日以降は、これまでの請求書とは異なる適格請求書の発行が必要になる等、どの事業者も対応の検討が必要です。

組合事務局の皆様の中には「**インボイス制度**が始まるって聞いたけどどうすれば良いかわからない」「そもそも**インボイス**って何?」と疑問に思っておられる方や、「組合員から**インボイス**について聞かれたけど、上手く答えられない…」とお悩みの方も多いためです。

そうした組合事務局や会員企業様のもとに、無料で税理士などの専門家を派遣いたしますので、是非ともこの機会に**インボイス制度**の概要や不明点について、専門家にお尋ねください。

申込期間：令和4年2月～令和4年12月

(予算に限りがございますので、お早めにお申込みください)

申込方法：裏面に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。追って担当者より日程調整のご連絡をさせていただきます。

### 専門家が伺います



【税理士法人ヴェンティ】  
税理士 杉浦 大明



【山口隆司税理士事務所】  
税理士 山口 隆司



【清水英文税理士事務所】  
税理士 清水 英文

その他の税理士や弁護士の専門家も派遣可能です。

# インボイス支援事業 申込用紙

FAX 052-433-3353

(FAXにてお申込みください。追って担当者よりご連絡いたします)

ご希望の日 時をご記入 ください	第1希望		第2希望					
	令和	年	月	日	令和	年	月	日
	[午前・午後]		時	分頃開始	[午前・午後]		時	分頃開始
組合名								
担当者名								
実施場所								
TEL				FAX				
備考欄	専門家のご希望やご質問があればご記入ください							

※上記の情報については、当会からのご案内など事業活動の範囲で利用し、それ以外の目的では利用しません。また、あらかじめご了承いただいた場合を除き、第三者への提供は行いません。

**【お問い合わせ先】愛知県中小企業団体中央会 中小企業支援部**

〒450-0002 名古屋市中村区名駅三丁目22番8号 大東海ビル6階 中小企業支援室内

TEL 052-433-3343 FAX 052-433-3353 担当：國枝